

# 記載例

市に報告書を提出する日を記載してください。  
 契約締結日から2か月後が報告書の提出期限です。

【第1号様式の1】  
 (工事請負契約)

## 労働関係法令遵守状況報告書

年 月 日

尼崎市長あて  
 (対象受注者あて)

本市と契約締結した契約名称を記載。  
 下請契約をした場合も上記の名称に合わせる。  
 対象契約の契約期間も同様。

受注者受付 年 月 日

この項目は、対象下請負者等から対象受注者に本報告書の提出があった場合に対象受注者が記入してください。

尼崎市公共調達基本条例第11条の規定により提出します。

本市と契約を締結した受注者、もしくは受注者と契約を締結した下請負者等の所在地、名称などを記載してください。

対象契約の名称	市役所新築工事		
対象契約の契約期間	平成30年10月1日 ~平成32年3月20日	下請等契約の契約期間( 2 )	
対象受注者  対象下請負者等 (いずれかにを記入してください。)( 1 )	所在地	尼崎市東七松町1-23-1	
	(ふりがな)	あまがさきしかぶしがいがいしゃ だいひょうとりしまりやく あまがさきたろう	
	名称 代表者の氏名	尼崎市株式会社 代表取締役 尼崎 太郎	
	担当者氏名	尼崎 二郎	
	・連絡先電話番号	06-6489-6236	
労働者の総数	15	内訳：正社員 8名、パート、アルバイト 5名 派遣社員 2名(人材派遣業者のみ記入)	1へ記入してください。
	なし	従業員がいない場合 (1人で仕事をされている個人事業主(いわゆる一人親方)の方は、「なし」に を記入してください。)	2へ記入してください。

下請負者等が、当該業務における下請負契約の期間を記載してください。

提出した報告書の内容等について、市から確認等を行う場合に担当となる方の氏名、連絡先を記載してください。

1 「対象受注者」とは本市と直接契約を締結した事業者を、「対象下請負者等」とは対象受注者又は対象受注者と公共調達に係る下請等契約(人材派遣契約を含みます。)を締結している事業者と下請等契約を締結している事業者をいいます(次数は問いません。)

2 この項目は、下請等契約を受注した対象下請負者等が記入してください。

従業員を雇用していない個人事業主(一人親方など)は、「なし」を で囲い、「2 従業員がいない個人事業主の労働環境等に係るチェック項目」に進んでください。

対象下請負者等

「正社員」及び「パート、アルバイト( )」の合計人数が10人以上の場合は、法律上、就業規則の作成等の義務を負います。  
 ( )パート、アルバイト、契約社員などの非正規社員であっても、常時雇用していれば、就業規則作成義務の対象となります。

### 1 労働関係法令の遵守状況に係るチェック項目

「はい」「いいえ」のいずれかを で 囲ってください。  
 「いいえ」を で囲った場合は、「3 労働環境改善予定」の欄に、設問番号と「いいえ」の理由などを記載してください。

項目	回答
労働条件	
常時10人以上の労働者を使用している場合、就業規則を作成し、労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合にも届け出ていますか。 従業員が10人未満の場合は記入していただく必要はありません。	はい いいえ
就業規則の周知を労働者に行っていますか。	はい いいえ
労働者への雇用通知は、労働基準法で決められた項目に基づいた形式の「労働条件通知書」等により行っていますか。	はい いいえ
労働時間	
時間外及び休日の労働に関する協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届け出ていますか。	はい いいえ
保険	
労災保険に加入していますか。	はい いいえ
雇用保険に加入していますか。	はい いいえ

	健康保険に加入していますか。	はい・いいえ
	厚生年金保険に加入していますか。	はい・いいえ
賃金		
	法律や就業規則の定めに従って、賃金台帳を作成していますか。	はい・いいえ
	賃金について全額（適法に天引きされているものを除きます。）を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	はい・いいえ
	最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を労働者に支払っていますか。	はい・いいえ
	本件業務に従事する労働者で最も低い賃金単価はいくらですか。 最も低い賃金単価：時給 円	
契約従事者への周知		
	上記～の事項を、本契約に従事する労働者にとって見やすい場所（作業現場、事務所など）に掲示する、又は文書を配布するなどの分かりやすい方法で、本契約に従事する労働者に周知していますか。 本報告書提出後、新たに本契約に従事する労働者の追加があった場合についても、当該労働者に上記～の事項を知らせる必要があります。	はい・いいえ
下請負者への指導		
	下請契約を締結する際に、本契約が労働関係法令遵守状況報告書の提出が必要となる対象契約であることを、文書により対象下請負者等に知らせましたか。 1 本報告書提出後、新たに下請等契約を締結する場合についても、対象下請負者等に本契約が対象契約であることを知らせる必要があります。 2 下請等契約を締結していない場合は、記入していただく必要はありません。	はい・いいえ

、「の「いいえ」に を記入した場合は、ただちに本契約従事者へ本件業務に従事している労働者のうち、最も低い賃金単価の時給を記載してください。日給、月給の場合は、所定の労働時間で割り戻して、時給換算してください。

## 2 従業員がいない個人事業主の労働環境等に係るチェック項目

項目	回答
労災保険に加入していますか。	従業員がいない個人事業主(一人親方など)は、このチェック項目の「はい」か「いいえ」のいずれかを で囲ってください。
健康保険に加入していますか。	はい・いいえ
国民年金に加入していますか。	はい・いいえ

## 3 労働環境改善予定

「1 労働関係法令の遵守状況に係るチェック項目」の「いいえ」に を記入した場合は、以下の項目に記入してください。

設問番号	「いいえ」とした理由		6か月以内に措置結果報告書を提出できない理由等	
	あり	なし	希望提出期限	
			原則として契約締結以後、6か月以内に措置結果報告書を提出する必要があります。6か月以内に提出できない場合のみ、以下の項目に記入してください。	
			年 月	
			希望提出期限まで措置結果報告書を提出できない理由	
			法令上の義務が「あり」となった場合で、契約締結後6か月以内に措置結果報告書を提出できない場合に、希望提出期限とその理由を記載してください。	
			あり	なし

「希望提出期限まで措置結果報告書を提出できない理由」が適切であると認められない場合は、契約締結後6か月以内に措置結果報告書を提出していただく必要があります。希望提出期限の適否は、本市から改めてお知らせします。